

下北地区統合校に関する説明会（第2回）

令和7年7月13日

青森県教育委員会

下北地区統合校の校舎等整備方針（計画）案

1 検討の経過

- （１）既存の改築（校舎の建替え）計画について
- （２）改築計画（設計）の見直しについて
- （３）リニューアル改修を軸とした計画について

2 整備方針（計画）案

1 検討の経過

(1) 既存の改築（校舎の建替え）計画について

- 令和7年2月26日 公告
- 令和7年3月13日 入札参加資格申請提出期限
※ 申請なし→ 同日入札中止
(参加申請なしの要因)・技術者の確保が困難

以上を踏まえ、再度入札（公告）について検討。

- ・ 再度入札に当たり、現行計画のまま入札参加要件などを見直すことは、入札の公平性確保の観点から行うべきではないとの考え。
- ・ 結果、既存の計画に沿った入札を行ったとしても入札不調を繰り返す可能性が否定できないことから、既存の改築計画については見送ることとした。

1 検討の経過

(2) 改築計画（設計）の見直しについて

既存計画の見送りを踏まえ、実施済の改築基本計画（R 4 策定）に沿った改築計画案（A 案）について検討。

- ・ 既存の改築計画に比べ総事業費の圧縮は図られるものの、校舎本体の建築工事費は相当額に及び、不調となった入札と同程度の条件での入札執行となる。
- ・ 結果、設計を見直したとしても改築主体の計画とした場合は、既存計画同様、入札不調を繰り返す可能性が否定できないことから、更なる施設整備計画の検討に着手。

1 検討の経過

(3) リニューアル改修を軸とした計画について

(1) 及び (2) の検討結果を踏まえ、仮設校舎又は一部新校舎を建設 (※) した上で、むつ工業高校の既存校舎のリニューアル改修を軸とする計画案 (B 案) について検討。

※ リニューアル改修の実施に当たっては、先行して全学年 15 学級を収容できる大空間 (多用途空間) を有する鉄骨造の仮設校舎又は新校舎を建設。

建物内に間仕切り壁を施し、普通教室棟として供用を開始。

これにより、校舎が空く普通教室棟のリニューアル改修を実施。

リニューアル改修終了後、

- ・仮設校舎の場合は、解体し跡地をグラウンドに復元。
- ・新校舎の場合は、多用途空間の強みをいかし実習棟への転用を想定。

1 検討の経過

(3) リニューアル改修を軸とした計画について

検討の結果、リニューアル改修を軸とした計画について、以下のメリットが見込まれる。

- ・ 校舎全体を改築する案に比べ事業費が低廉になる。このため、入札不調になる可能性は相対的に低く、スケジュールの見通しが立て易いこと。
- ・ 入札不調リスクを排除するため、新設する校舎については、発注方式にデザインビルド（D B = 設計・施工一括）の採用を検討。これにより、最短で令和 1 0 年度中に完成し、統合校 1 回生が 3 年次には新校舎に入れる見込みとなること。（A 案の場合、1 棟目の完成時期は令和 1 2 年度中であり、統合校 1 回生は新校舎に入れない見込み。）

リニューアル改修については、従前同様、設計・施工分割発注を想定。

- ・ 改修に向け生徒の意見を積極的に取り入れ、それらを工事において次々と具現化していくことで、生徒にとって、校舎を教材の一部として統合校の校舎整備と共に歩みを進めていく実感を得られる貴重な機会となることが期待できること。

2 整備方針（計画）案

全国的に校舎をはじめ建築工事の入札不調が相次いでおり、先行き不透明な状況にあることを踏まえ、子どもたちの教育環境の着実な整備を第一に考えた結果、より実現可能性が高く、教育的効果を含めメリットが期待できるリニューアル改修を軸とした整備方針（計画）案（B案）としたい。

また、リニューアル改修の実施に当たり先行して建設する校舎については、解体を前提とした仮設（B－1案）ではなく、将来にわたる用途の多様性、発展性を期待する新校舎として整備・活用する案（B－2案）としたい。

A 案（新たな改築計画）



下北地区統合校 施設整備スケジュール（既存校舎のリニューアル改修を軸とした案）

1 開校（令和9年4月）に向けた施設整備

	令和7年度	令和8年度
屋上防水改修	設計・工事	工事
実習室一部転用改修	設計	工事
トイレ改修	設計	工事

2 仮設校舎建設・既存校舎リニューアル改修

- （1）仮設校舎は、全学年15学級を収容できる普通教室棟（約2,000㎡）として整備。
- （2）普通教室棟の改修は、工事エリアの明け渡しが必要であることから、仮設校舎供用開始後にスタート。
- （3）実習棟の改修は、外装全般及び設備改修の更新が中心。

※ 屋外運動場の配置例は、現在のむつ工業高校での使用状況を参考としたもの。
最終的な配置・改修計画は、統合校開設準備室での検討結果（R8）を踏まえて決定。



＜仮設校舎配置イメージ＞

R11.4
仮設校舎供用開始

	令和7年度				令和8年度				令和9年度				令和10年度				令和11年度				令和12年度				令和13年度			
① 仮設校舎建設（普通教室、選択教室）					設計					建設工事											設計					解体		

② 既存校舎リニューアル改修																												
普通教室棟																												
内外装全般																												
設備関係（給排水、空調等）																												
実習棟																												
外装全般																												
設備関係（給排水、空調等）																												

屋外運動場整備																												
野球場防球ネット改修																												
多目的フィールド改修																												

B-1 案（仮設校舎→解体）



B-2案（新校舎→実習棟等として活用）



統合校の使用教室（ホームルーム）

A 案	令和 9 年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度～
	(設計)	普通教室棟、 管理・特別教室棟建設工事			
<統合校> 1 回生 <現在の> 中学 2 年	既存校舎 (改修前)				
2 回生 中学 1 年		既存校舎 (改修前)		新校舎 (R12. 6～)	
3 回生 小学 6 年			既存校舎 (改修前)	新校舎 (R12. 6～)	
4 回生 小学 5 年				新校舎 (R12. 6～)	
5 回生 小学 4 年					新校舎 (R12. 6～)

新校舎供用開始が
R12. 6のため、統合校
1 回生が新校舎に入れ
ない。

新校舎供用開始が
R12. 6のため、統合校
1 回生が新校舎に入れ
ない。

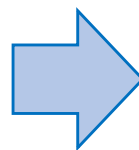
B 案	令和 9 年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度～
	新校舎建設工事		既存校舎リニューアル改修		
<統合校> 1 回生 <現在の> 中学 2 年	既存校舎（改修前）		新校舎		
2 回生 中学 1 年		既存校舎（改修前）	新校舎		
3 回生 小学 6 年			新校舎		リニューアル 改修後の校舎
4 回生 小学 5 年				新校舎	
5 回生 小学 4 年					

※ 令和 9 ～ 1 0 年度は、既存校舎を統合校及びむつ工業高校の両校で使用

リニューアル改修 イメージ図 <外観>



(改修前)

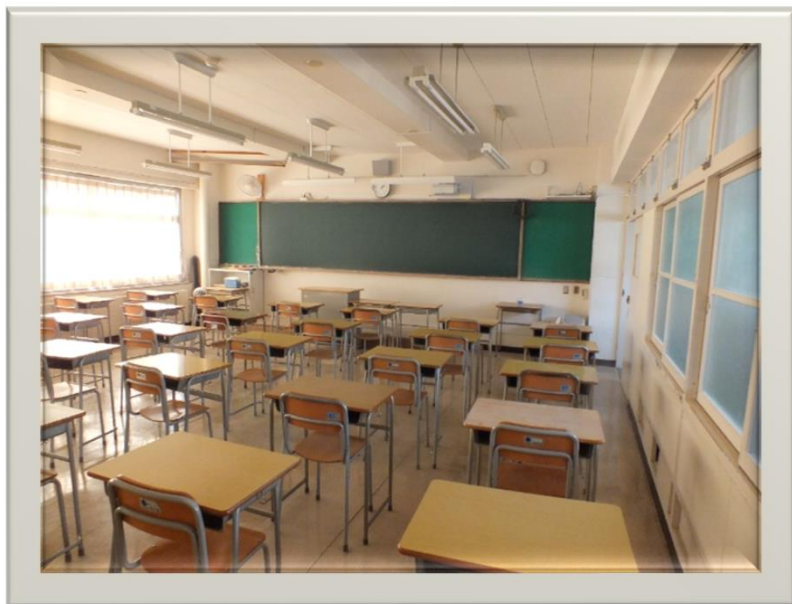


(改修後①)

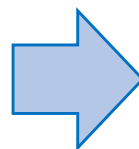


(改修後②)

リニューアル改修 イメージ図 <教室>



(改修前)



(改修後)

本県の県立学校におけるリニューアル改修事例

生徒昇降口



生徒昇降口



ホール



廊下



本県の県立学校におけるリニューアル改修事例

普通教室



エレベーター



トイレ



トイレ



施設整備方針（計画）案別の比較表

対応案		工 期	観点別評価				
			着 実 性	学 習 環 境 負 荷	グ ラ ウ ン ド 使 用	将 来 需 要 対 応	E V 設 置
A 案	新たな改築計画	① 普通教室棟、管理・特別教室棟 ② 実習棟 ③ 解体 ④ 外構 ~R12.5 ~R14.1 ~R15.9 ~R18.3	△	○	△	○	○
B－1 案	仮設校舎（全学年の普通教室を収容）をグラウンドに整備 既存校舎の <u>リニューアル改修後に解体</u>	① 仮設校舎 ② リニューアル改修 ③ 仮設校舎解体 ~R11.3 ~R13.3 ~R14.3	○	○	○	×	×
B－2 案	新校舎（全学年の普通教室を収容）をグラウンドに整備 既存校舎の <u>リニューアル改修後、実習棟等として活用</u>	① 新校舎 ② リニューアル改修 ~R11.3 ~R13.3	○	○	○	○	○

〔凡例〕

- 着実性 : 施設整備計画の具現化に係る着実性
- 学習環境負荷 : 工事期間中における学習環境への負荷
- グラウンド使用 : 工事等によるグラウンドの使用制限
- 将来需要対応 : 将来の教育課程の変化等への対応力（多用途空間の保有量）
- EV設置 : 車イス対応のためのエレベータ設置